

安 全 報 告 書

(2020年度版)

KTR300形



北近畿タンゴ鉄道株式会社

1 はじめに

鉄道事業再構築による京都丹後鉄道の上下分離後、令和2年度で6年が経過しました。

この間、鉄道施設、車両などを保有する当社は、国や沿線自治体から御支援の下、それらの整備に懸命に取り組んできましたが、平成28年9月の沿線での落石発生、平成29年から2年連続の豪雨や台風の自然災害により大きな被害を受けました。漸く今年度末を以て全ての箇所への復旧が終了いたしました。

しかしながら、鉄道施設全般の老朽化が進み、想定外の修繕等の発生も懸念される中で、公共において基盤施設を支えていくことが、地域鉄道にとって欠かせない要件となっております。そのため、鉄道再構築実施計画では、事業開始の5年が経過した時点で必要に応じて実施計画の内容を見直し等について検討することとなっており、今年度、見直しの検討を沿線自治体の代表等により進めています。

令和3年度においても、運行を担うWILLER TRAINS株式会社と連携し、利用いただく皆様の御期待に応えられるよう基盤整備に努め、安全な運行を支援してまいりますので、皆様の御理解と御支援をよろしく申し上げます。

この報告書は、鉄道事業法に基づき輸送の安全確保の取組や安全にかかわる情報を公表するものです。御一読くださり、御意見をいただければ幸いです。

2 安全に関する基本方針

社員一同安全第一の意識を持って、安全管理規程をはじめ各種規程を遵守するとともに、安全に関する行動規範に基づき、社内に安全風土、安全文化を構築します。

基本方針

当社は、安全に関する基本的な方針を次のように掲げ、社長以下社員全員に安全に係る行動規範として周知・徹底しています。

- (1) 一致協力して輸送の安全確保に努めます。
- (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規定をよく理解するとともに、これを遵守し、
厳正、忠実に職務を遂行します。
- (3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
- (4) 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取扱いをします。
- (5) 事故、事故の恐れのある事態、災害その他輸送の安全確保に支障を及ぼす恐れのある事態が発生したときは、人命救助を最も優先に行動し、速やかに安全適切な処置を取ります。
- (6) 情報はもれなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
- (7) 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦します。

3 「安全への取組み」について

上下分離による鉄道事業再構築事業6年目の令和2年度も、鉄道施設等を保有する第三種

鉄道事業者として、運行事業を担う第二種鉄道事業者の「WILLER TRAINS 株式会社」との間で締結した「鉄道施設等の使用及び管理等に関する契約書」に基づき、設備投資事業を行うとともに、鉄道施設及び車両の維持修繕を第二種鉄道事業者に委託して実施しました。

鉄道施設の保守管理は当社が主体であることから、両社間で緊密な連携を図り、疑義あるごとに第二種鉄道事業者へ指示を行うとともに、毎月の実施状況報告を受けて安全性を確認しています。また、四半期毎に施設・電気・車両・財務の各種検査・補修状況・経費の執行状況の詳細な確認検査を行い、その都度、改善等があれば、期限を設けて改善するよう指示した事項については、改善報告がありその内容を確認しています。

さらに、外部有識者により構成する「安全評価外部委員会」（令和2年10月15日及び令和3年3月29日にWEB開催）及び沿線自治体等と安全に関する意見交換を行う「安全連絡協議会」（令和2年10月30日開催）において、更なる安全の向上を図るための評価・助言を受けて輸送の安全確保に万全を期しています。

なお、本年度は、当社が保有する車両のブレーキ管破損による重大インシデントが令和2年10月4日に発生し、また、令和2年9月15日からの近畿運輸局保安監査により行政指導がありました。重大インシデントについては、緊急対策等を実施するとともに、行政指導に対しては早急に対応することにより、再発防止に努めました。

【第10回 安全評価外部委員会】

開催日：令和2年10月5日 開催場所：WEB会議

概要

- ・令和2年度運転事故等の発生状況（WILLER TRAINS(株)）
- ・ドラレコ検討状況及び方針（WILLER TRAINS(株)）
- ・トンネル安全対策（WILLER TRAINS(株)）

【第11回 安全評価外部委員会】

開催日：令和3年3月29日 開催場所：WEB会議

概要

- ・令和2年度運転事故等の発生状況（WILLER TRAINS(株)）
- ・設備修繕等の現状関係（WILLER TRAINS(株)）
- ・ドラレコ検討状況及び方針（WILLER TRAINS(株)）
- ・再構築計画の見直し状況報告等（北近畿タンゴ鉄道(株)）

(1) 令和2年度の設備投資事業

国、京都府、兵庫県など沿線自治体の支援を受け、施設の改良・更新を行い、設備の保安度向上を図りました。

設 備	項 目	具 体 策
信 号	電気転てつ器更新	丹後由良、栗田、天橋立 3 駅 8 組
	保安設備（警報機・遮断機等）更新	京丹後大宮駅構内 口大野踏切
防 護	落石等防護設備（法面改良等）	天橋立～岩滝口間
線 路	合成マクラギ化	時雨橋梁（宮津～天橋立間）、 五反田橋梁（天橋立～岩滝口間）、 水戸谷川橋梁（与謝野～京丹後大宮）、 田鶴野橋梁（コウノトリの郷～豊岡間） 2 8 3 本
	トンネル改良（履行補強）	喜多～辛皮間（普甲トンネル） 1 3 箇所
	コンクリートマクラギ化	天橋立～岩滝口間、峰山～網野間 2 区間 4 9 8 本
電 路	木柱のコンクリート柱化	久美浜～コウノトリの郷間 5 0 本
変電所	遮断機交換	二俣変電所 直流高速遮断機 2 台
通信設備	列車無線装置更新（デジタル化）	特急車両 3 編成 6 両
車 両	車両設備	特急用エンジン・変速機購入各 1 基 普通用エンジン・変速機購入各 2 基
	車両更新	KTR 3 0 0 形車両購入 2 両
給油設備	給油タンク更新	西舞鶴駅構内 1 基（～R③）

(2) 令和3年度の設備投資計画

国、京都府、兵庫県など沿線自治体からの支援により、施設の改良・更新を行って設備保安度の向上を進めてまいります。

設 備	項 目	具 体 策
線 路	コンクリートマクラギ化	丹後神崎～丹後由良間、コウノトリの郷～豊岡間 合計500本
	合成マクラギ化	西舞鶴～コウノトリの郷間 12橋梁 合計294本
	トンネル改良（履行補強）	喜多～牧間（普甲・日藤・下天津トンネル）
	トンネル改良（セントル改良）	かぶと山～久美浜駅、第一東山・第二東山トンネル
	橋梁ペイント塗り替え （防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策事業）	小天橋～豊岡間 15橋梁
電路	木柱のコンクリート柱化	岩滝口～かぶと山間 45本
通信設備	列車無線装置更新（デジタル化）	特急車両 2編成 4両
車両	車両設備	特急用エンジン 2基 普通用エンジン・変速機購入各2基
	車両更新	KTR300形購入 1両
信号	電気転てつ機の更新	西舞鶴 10組 四所駅 2組
	警報機・遮断機他の更新	浜野路踏切
給油設備	給油タンク更新	西舞鶴駅構内 1基（～R③）

4 令和2年度「安全に関する状況」について

(1) インシデント

令和2年10月4日、宮津線丹後由良～栗田間において、列車のブレーキ管が破損し、

非常ブレーキにより停止したが、ブレーキ圧低下により列車が本線を逸走する事案が発生し、国の運輸安全委員会から重大インシデントとして認定されました。このため、車両管理を委託している WILLER TRAINS（株）が主体となり、車両保有者である当社も連携・協力して次の再発防止に取り組みました。

① 緊急対策

動物との衝撃にできるだけ耐えることができるよう、台車ブレーキ管への補強金具の取付について、国（近畿運輸局）との調整により実施し、運行の安全ができるように努めました。

② 恒久対策

衝撃すると折損しやすい現在のブレーキ管下部の配管そのものを上部へ移動させるブレーキ管の位置変更を国（近畿運輸局）へ申請し許可を得ています。配管変更ができるだけ早期に実施できるよう準備して、運行の安全が確保できるよう努めてまいります。

（2）行政指導

国（近畿運輸局）が令和2年9月15～17日に実施した保安監査で次のとおり改善措置を指示されました。当社として、改善措置を講じるとともに、維持修繕業務を委託している WILLER TRAINS（株）と連携・協力して再発防止に取り組みました。

①指摘事項（概略）

構造物検査記録を確認したところ数駅でプラットフォームが建築限界を支障していることを確認した。

建築限界を支障している箇所の手早やかな必要な原因究明と再発防止措置を行うこと
再発防止を講ずるに当たり、原因究明と適切な管理体制を講じること

②当社の対応

点検結果の再確認と支障箇所の解消を実施

維持修繕業務を委託している WILLER TRAINS（株）と連携した取組の実施

- ・ 建築限界の重要性に係る再教育の徹底
- ・ 工務関係保守管理手順の確実な履行

- ・安全統括管理者の最終確認の徹底

5 安全管理体制

社長を最高責任者とし、それぞれの管理者の責務及び権限を明確にしたうえで、それぞれが役割を担い、安全を推進します。

(1) 安全管理体制



(2) 管理者の役割

役 職	役 割
社 長	全社的な安全管理体制の確保及び安全意識の徹底を図り、輸送の安全の確保に関する最終責任を負う。
安全統括管理者 (施設統括本部長)	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
施設管理者 (施設管理課長)	安全統括管理者の指揮の下、鉄道施設に関する事項を統括する。

安全報告書の内容や当社の取組みについて、御意見をお寄せください。

連絡先 北近畿タンゴ鉄道株式会社

電 話 0772-25-1679

FAX 0772-22-8141

時 間 月～金 9:00～18:00(土・日・祝日を除きます。)